

キャリア・コンサルティングQ & A

Q1 「キャリア」とは何ですか？

A1 「キャリア」とは、一般に「経歴」、「経験」、「発展」、さらには「関連した職務の連鎖」等と表現され、時間的持続性ないし継続性を持った概念とされています。「キャリア」を積んだ結果として、「職業能力」が蓄積していくのです。

Q2 「キャリア・コンサルティング」とは何ですか？

A2 「キャリア・コンサルティング」とは、「キャリア」に関する相談のことです。

労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう、労働者や離転職者等に対して、職業生活の節目などに実施される相談のことをいいます。

実際には、自らの職業経験の棚卸し（振り返ること）や適性検査等を通じた自己理解、労働市場や企業に関する情報提供等を通じた職業理解、職業体験等を通じた職業に対する動機づけ等を行った上で、今後の職業生活や能力開発に関する目標設定を行い、職業選択や教育訓練の受講等キャリア形成のための主体的な行動に結びつけていくものです。

なお、キャリア・コンサルティングを担う人材については、さまざまな呼称がありますが、厚生労働省では、「キャリア・コンサルタント」と総称しています。

Q3 「キャリア・コンサルティング」を受けたいのですが？

A3 労働者のキャリア形成支援の拠点として、独立行政法人 雇用・能力開発機構の都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」やハローワークの「キャリア形成相談コーナー」等において、キャリア・コンサルティングを実施しています。これらのコーナー等においては、キャリア・コンサルティングは無料で受けられますので、ぜひお立ち寄りください。

また、有料・無料でキャリア・コンサルティングを実施している民間機関もあります。

Q4 「キャリア・コンサルタント」になりたいのですが？

A4 「キャリア・コンサルタント」は国家資格ではありません。現在、複数の民間機関や公的機関において、キャリア・コンサルタントになるための養成講座や能力評価試験が実施されています。

養成講座について

キャリア・コンサルタントとして必要となる能力を習得するための養成講座が、民間機関及び公的機関において実施されています。厚生労働省では、キャリア・コンサルタントに必要な能力要件とはどういったものかを明らかにし、それらを習得するためのモデルカリキュラム（120時間程度）を示しています。これに準拠した養成講座の受講をお薦めします。

能力評価試験について

キャリア・コンサルタント能力評価試験は、上記のような養成講座の受講や実務経験があること等を前提として、各民間機関において実施されています。厚生労働省では、このうち一定の要件を満たした試験については、キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）の支給対象として、指定を行っています。

もちろん、養成講座を修了し、あるいは能力評価試験に合格しさえすれば、一人前のキャリア・コンサルタントになれるというわけではありません。日頃から自己の能力の維持・向上に努めつつ、実務経験を重ねていくことが重要なのです。

Q5 もっと詳しく知りたいのですが？

A5 キャリア・コンサルティングに関する情報は、厚生労働省のホームページや独立行政法人 雇用・能力開発機構のホームページ等もご覧ください。

また、養成機関・試験機関が参集し、キャリア・コンサルタントの資質の確保及び社会へのキャリア・コンサルティングの普及啓発等を目的とし、平成16年3月21日、「キャリア・コンサルティング養成講座・能力評価試験実施機関連絡協議会（略称は「キャリア協議会」）」が発足しました。

今後、キャリア協議会から、キャリア・コンサルティングに関するさまざまな情報を発信していく予定です。

厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/>

独立行政法人 雇用・能力開発機構HP

<http://www.ehdo.go.jp/>

キャリア協議会HP

<http://www.javada.or.jp/c-kyogikai/>

中央職業能力開発協会HP

<http://www.javada.or.jp/>